優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき優先資本金の額を金三千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.asa-epn.jp/ir/0000294/tms8/

平成二十五年八月二十三日

東京都江東区亀戸六丁目五六番一五号

グローバル・アセット・トゥエンティワン・ホールディング特定目的会社

取締役　松澤　和浩

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金五億九千六百十五万円減少し、金五十一億四千二百五万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十五年九月二十五日であり、社員総会の決議は平成二十五年八月二十二日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年十月十九日

掲載頁　八十六頁（号外第二二八号）

平成二十五年八月二十三日

東京都港区虎ノ門四丁目一番二八号

ケーオーエム・ツー特定目的会社

代表取締役　粟国　正樹

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条の規定に基づき、優先資本金の額四十四億二千万円を二十億二千万円に減少して発行済第二号優先出資総口数二千四百二十口を一口に対して百万円をもって二十口に有償消却することとしましたので（減少すべき優先資本金の額は二十四億円であり、優先出資の消却に要する金額は二十四億円である。）、この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年五月二十日

掲載頁　五十三頁（号外第一〇三号）

平成二十五年八月二十三日

東京都港区六本木一丁目六番一号泉ガーデンタワー一二階

ブルーキャニオン特定目的会社

取締役　中村　武

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を一億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は平成二十五年八月二十日付官報の号外第一八二号五十一頁に掲載されています。

平成二十五年八月二十三日

東京都港区東新橋一丁目五番二号汐留シティセンター

浦安ロジスティック特定目的会社

取締役　松澤　和浩

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を一億八千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は平成二十五年八月二十日付官報の号外第一八二号五十二頁に掲載されています。

平成二十五年八月二十三日

東京都港区東新橋一丁目五番二号汐留シティセンター

成田ロジスティック特定目的会社

取締役　松澤　和浩

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を四千五百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は平成二十五年八月二十日付官報の号外第一八二号五十三頁に掲載されています。

平成二十五年八月二十三日

東京都港区東新橋一丁目五番二号汐留シティセンター

福崎ロジスティック特定目的会社

取締役　松澤　和浩

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を二億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は平成二十五年八月二十日付官報の号外第一八二号五十三頁に掲載されています。

平成二十五年八月二十三日

東京都港区東新橋一丁目五番二号汐留シティセンター

習志野ロジスティック特定目的会社

取締役　松澤　和浩

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を一億八千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は平成二十五年七月九日付官報の号外第一四八号八十頁に掲載されています。

平成二十五年八月二十三日

東京都港区東新橋一丁目五番二号汐留シティセンター

大阪ロジスティック特定目的会社

取締役　松澤　和浩

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を四億八千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は平成二十五年八月二十日付官報の号外第一八二号五十頁に掲載されています。

平成二十五年八月二十三日

東京都港区東新橋一丁目五番二号汐留シティセンター

横浜ロジスティック特定目的会社

取締役　松澤　和浩

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を二億五千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は平成二十五年八月二十日付官報の号外第一八二号五十三頁に掲載されています。

平成二十五年八月二十三日

東京都港区東新橋一丁目五番二号汐留シティセンター

杉戸ロジスティック特定目的会社

取締役　松澤　和浩

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を一億三千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は平成二十五年八月二十日付官報の号外第一八二号五十四頁に掲載されています。

平成二十五年八月二十三日

東京都港区東新橋一丁目五番二号汐留シティセンター

西神ロジスティック特定目的会社

取締役　松澤　和浩

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を六千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は平成二十五年八月二十日付官報の号外第一八二号五十二頁に掲載されています。

平成二十五年八月二十三日

東京都港区東新橋一丁目五番二号汐留シティセンター

深江浜ロジスティック特定目的会社

取締役　松澤　和浩